

## 質疑・回答書

告示番号		件 名	令和4年度市内一円街路樹植替工事
No	質疑事項	回 答	
1	6号代価表、29号代価表「剪定草木・伐採木 根」「剪定草木・伐採木 幹」の処分地は、それぞれどの処分場で計上されていますか。	伐採木の処分地については、下記のとおりです。 幹:(株)田中浚渫工業 根:(株)田中浚渫工業	
2	56号代価表 太平洋パ-ライト 特M-1 の、物価資料掲載単価を1Lあたりの単価に換算する際の小数点以下の処理をご教示ください。小数点以下第1位を「切り捨て」「切上げ」「四捨五入」「処理なし」のいずれでしょうか。	1Lあたりの単価に換算する際は、小数点以下第1位を「切り捨て」して処理しています。	

豊中市総務部契約検査課 TEL 06-6858-2075・2076  
 FAX 06-6858-7225  
 E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp